

自治会長 各位

令和2年7月吉日
吉川市更生保護女性会
会長 小野田 美智子

“社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
愛の募金 ご協力のお願い

謹啓

盛夏の候、皆々様には公私共にご多忙のこととご推察いたします。
また本会が毎年行っております愛の募金を含め更生保護女性会事業に対
し、長年にわたり温かいご理解とご支援をいただきまして厚く御礼申し
上げます。

さて本年も7月1日より、
“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支え
る地域のチカラ～ が全国的に展開されております。

本会も別添の趣意書による愛の募金を実施いたします。何卒主旨をご
理解くださいまして、募金にご協力くださいますようお願い申し上げま
す。

敬白

なお、お寄せいただいた愛の募金の一部につきましては、子どもたちの
健全育成を願い「良書」に触れ心の成長の一助になればと、吉川市内小・
中学校12校に愛の図書費として贈呈をさせていただいております。

また子育て支援や更生保護等、有効な活用を考えております。
当会がこのような活動にじっくり取り組めますのは、偏に皆さまがたの
ご理解とご協力のお蔭と深く感謝いたしております。

※ご不明な点等がございましたら、小野田（982-7346）まで
お問い合わせください。

更生保護女性会を ご存じですか？



支え合い そっと寄りそう
更女のこころ
(よしかわ発見!! かるたより)

女性としての立場から、地域の犯罪防止および青少年の非行防止と、犯罪や非行をした人たちの更生に協力し、犯罪や非行のない明るい社会を実現しようとする女性ボランティア団体です。
全国に約18万人の会員(埼玉県内には約5,800人)がいます。

* 吉川地区更生保護女性会とは…

この会は、昭和53年6月3日吉川地区更生保護婦人会として結成され、平成17年5月に吉川地区更生保護女性会と改称されました。現在会員64名で活動しています。

私たちは、法務省の機関であるさいたま保護観察所や保護司の方々と連携し、罪を犯した人や非行に走った少年が自ら反省し、地域の中で一人の社会人として生きていけるよう援助しています。

* こんな活動をしています

- ◇愛の募金運動 毎年7月法務省が主唱して行われる「社会を明るくする運動
～犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ～」強調月間中に行ないます。
- ◇更生保護施設への助成
- ◇愛の図書費 (毎年市内小学校・中学校に贈呈)
- ◇ミニ集会開催 地域の中で“井戸端会議”
- ◇新人研修・中堅研修および矯正施設研修
- ◇更生保護施設「清心寮（さいたま市）」訪問
- ◇子育て支援 每月中央公民館にて子育て支援に協力。安心して子育てが出来るよう他の団体と連携しています。
- ◇広報紙「更女だより」発行
- また良好解除者へ記念品贈呈や他の団体（青少年健全育成大会・市民まつり実行委員会・社会福祉協議会および暴力排除推進協議会等）へ参加協力しています。



犯罪・非行防止・立ち直り支援 「愛の募金」にご協力をお願いいたします

私たち更生保護女性会は、青少年の非行防止や過ちを犯した人たちの立ち直りのための支援、そして子育て支援として、子育てに悩んでいるお母さんを交えてのミニ集会等を開催しているボランティア団体です。

私たちは、法務省の機関であるさいたま保護観察所や保護司の方々と提携し、過ちを犯した人たちが、地域社会の中で一人の社会人として迷惑をかけずに生きることが出来るよう支援活動を行っています。

また、子育て支援等を通じて、地域の関係機関・団体とも協力し、安全・安心な地域環境づくりにもつとめています。

子育ては親の責任ではありますが、今では地域ぐるみの支援が必要となっています。また、過ちを犯した人たちの支援についても、国の機関だけでは十分な効果を上げることは出来ず、地域の皆様の理解と協力がぜひとも必要となります。

そのため私たちは、毎年法務省が主唱して行われる“社会を明るくする運動”強調月間である7月に「愛の募金運動」を行っております。

この「愛の募金」により、更生保護施設への支援、健全な子育てのための「愛の図書」の贈呈、犯罪被害者への支援などに取り組んでおります。

ぜひとも私たち更生保護女性会の活動の趣旨をご理解いただき、今後一層充実した活動となりますよう研鑽をしてまいりますので、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

犯罪・非行防止と犯罪からの立ち直りに
あなたの愛の手とあたたかい心を

埼玉県更生保護女性連盟

さいたま市浦和区高砂3-16-58
(さいたま市法務総合庁舎5階)

電話 048-863-5788

